

地域県土警察常任委員会資料

(令和8年6月9日)

[件名]

- 一般財団法人中国ゴルフ連盟との災害時における被災者へのゴルフ場の支援協力に関する協定締結について
(危機管理政策課) … 2
- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第51報)
(原子力安全対策課) … 3

危 機 管 理 部

一般財団法人中国ゴルフ連盟との災害時における被災者へのゴルフ場の支援協力に関する協定締結について

令和8年6月9日
危機管理政策課

災害時において、被災者に対する飲料水・浴場の提供や、臨時ヘリポート・応援部隊の一時拠点等でゴルフクラブの協力を得るため、一般財団法人中国ゴルフ連盟と「災害時における被災者へのゴルフ場の支援協力に関する協定」を締結しました。（同趣旨の協定を中国5県それぞれが合同で締結。）

1 協定概要

(1) 協定締結先 一般財団法人中国ゴルフ連盟

(2) 協定の内容

県の要請に基づき、連盟は加盟するゴルフクラブの中から対応できるゴルフクラブを調整し、次の項目について可能な範囲で支援協力をを行う。（本県の協定参加ゴルフクラブは6クラブ。）

ア 被災者のクラブハウスへの収容

イ 飲料水の提供

ウ 浴場又は食事場所等の提供

エ 臨時ヘリポートの設置

オ 緊急車両の駐車

カ 広域支援部隊（自衛隊・警察・消防、応援職員等）等の一時拠点 等

(3) 参考

この度、中国各県は各々で同趣旨の協定を締結しました。都道府県が地域ブロックで足並みを揃えて協定を締結する動きは今回が初となります。（府・県・市で構成する関西広域連合では先事例あり。）

2 協定締結式

(1) 日時 令和8年5月25日(月) 午後2時～2時15分

(2) 場所 ホテルグランヴィア岡山（岡山市）

(3) 出席者

一般財団法人中国ゴルフ連盟 会長 田村 興造

鳥取県知事 平井 伸治

島根県知事 丸山 達也

岡山県知事 伊原木 隆太

広島県知事 横田 美香

山口県知事 村岡 嗣政



島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第51報）

令和8年6月9日
原子力安全対策課

島根原子力発電所に係る状況等は次のとおりです。（前回報告は5月21日）

1 島根原子力発電所1号機（前回報告から変化なし）

廃止措置計画変更認可（第2段階への移行）：令和6年5月17日

原子炉本体周辺設備等解体撤去期間（第2段階）の作業着手：令和6年5月29日

現在、放射線管理区域内設備の解体撤去、解体保管物の保管エリア設定、解体機器選定及び方法の検討等を実施している。

2 島根原子力発電所2号機

（1）第18回定期事業者検査

2月9日に原子炉を停止し、定期事業者検査開始（9月4日までの予定）。

（2）特定重大事故等対処施設

原子炉設置変更許可：令和6年10月23日

設計及び工事の計画の認可申請：令和7年1月31日

（3）プルサーマル計画

島根県における住民説明会（松江市、安来市、出雲市、雲南市）の開催日程が公表された。

3 島根原子力発電所3号機

原子炉設置変更許可申請：平成30年8月10日（補正2回）、審査会合29回。

安全対策工事完了予定：令和10年度目途

5月29日に審査会合（29回目）が開催され、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価のほか、中部電力浜岡原子力発電所の不正事案を踏まえた自主的な対応として、基準地震動策定の詳細及びそれに関する品質管理状況について説明及び確認が行われた。

[中国電力の説明]

- ・原子炉建物及びタービン建物の基礎地盤は基準地震動による地震力に対して十分な安全性を有している。
- ・基準地震動策定において、宍道断層による地震などの地震動評価に用いた手法について各種知見に基づく一般的な手法で実施している。
- ・原子力品質保証部門において基準地震動策定当時の担当部門における品質マネジメントシステムプロセス及び業務プロセスの確認を実施し、適切に品質管理が実施されていたことを確認した。

[原子力規制委員会]

- ・特段の指摘事項なし。基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価については、今回で議論が収束した。
- ・基準地震動策定の詳細及び品質管理については、説明内容について概ね了承され、今後原子力規制庁が中国電力本社にて記録類を確認する方針が示された。

4 島根原子力発電所2号機の燃料支持金具の仕様相違に伴うLCO逸脱に係る原因及び再発防止策

6月1日、中国電力から島根原子力発電所2号機における燃料支持金具の仕様相違に伴う運転上の制限（LCO）逸脱^{*1}事象について、直近の第18回運転サイクル以前の運転サイクルにおける状況、原因調査結果及び再発防止策について報告があり、県は、6月8日、原因調査及び再発防止策等について確認するため、安全協定に基づき立入調査を行った（米子市と境港市も同行）。

（1）他の運転サイクルにおける状況

ア 概要

直近の第18回運転サイクルにおける最小限界出力比^{*2}が運転上の制限値を満足しない期間が

あったことについては中国電力が4月30日に公表済みであるが、本事象は第5回定期検査（1995年）において設計上の仕様と異なる燃料支持金具を設置したことに伴うものであり、第6回から第17回運転サイクル（1995年7月～2012年1月）についても同様の確認を行った。

イ 確認結果

- ・第6～17回のいずれの運転サイクル（1995年7月～2012年1月）においても一時的に最小限界出力比が制限値を満足しない状態にあったことを確認した。（最小値：第9回運転サイクルにおいて制限値1.24に対して1.10）
- ・影響評価結果からいずれの運転サイクルにおいても燃料の冷却効率の低下に至る可能性を否定できない状態となる許容設計限界を満足していることを確認した。
- ・運転中は原子炉の状態を複数の方法により継続的に監視しており、いずれの運転サイクルにおいても燃料の健全性が維持されていることを確認した。

(2) 原因及び再発防止策

中国電力は、仕様の異なる燃料支持金具を設置した原因として、第5回定期検査中の当該支持金具取り換え作業において、作業エリア近傍に燃料支持金具をつかむ装置の動作確認用の模擬品が正規品と同じ作業エリアに置かれており、模擬品が正規品と明確に識別できるよう設計されていなかった等から取り違えて設置したものと推定した。

中国電力は、これまでに作業手順に係る運用の明確化等の改善を実施しており、現在の運用により同様の事象を防ぐことができるとしているが、運用をさらに充実させる観点から、以下の通り再発防止策を策定した。

| 原因 | 再発防止策 |
|---|--|
| 正規品と模擬品の誤認を防ぐ設計上の配慮が不足していた。 | 模擬品は形状・塗装色等により明確に識別できる設計とする。 |
| 正規品と模擬品の識別管理に係る運用が明確でなかったため、識別表示や仮置き場所の区分などの配慮が不足していた。 | 正規品と模擬品の識別管理に係る運用を明確にし、識別表示や仮置き場所の区分などの配慮を行う。 |
| 運用基準において、作業要領書に取替用部品の仕様確認を明記することを定めていたが、追加作業を作業要領書に反映する際の基準が明確でなかったため、追加で実施することとなった燃料支持金具取替作業に係る仕様確認を作業要領書に追記していなかった。 | 追加作業が発生した場合に、当該作業に係る仕様確認等を作業要領書に反映する運用基準は既に定めているが、さらに具体的な仕様確認の方法（個体識別番号による確認）を基準に明記する。 |
| 取替用部品の仕様確認は、作業要領書に記載がなくとも実施すべきものであるが、作業員に対する教育が不足していたため十分な確認が行われなかった。 | 取替用部品の個体識別番号の確認に係る教育を実施する。 |

(3) 立入調査

- ア 日 時 6月8日(月) 午後1時～5時20分
 イ 場 所 島根原子力発電所
 ウ 立入者 鳥取県3名（米子市1名及び境港市1名が同行）
 エ 対応者 中国電力 阿川島根原子力発電所長 他
 オ 調査結果

- ・資料や報告書の確認、関係者への聞き取り等により、第18回運転サイクル以前の過去の運転サイクルにおいてもLCO逸脱が確認されたが、燃料の健全性は維持されていたことを確認した。また、原因調査結果を踏まえた再発防止策となっていることを確認した。
- ・本事案の住民への丁寧な説明を求めるとともに、再発防止策を確実に実施し、緊張感を持って作業にあたること、また、本県においては、島根原発の安全性の確保が第一義であり、県民の安全・安心のため今後とも島根原発の安全性を厳しく監視し、必要に応じて意見を言うので、適切に対応するよう、改めて中国電力に伝えた。

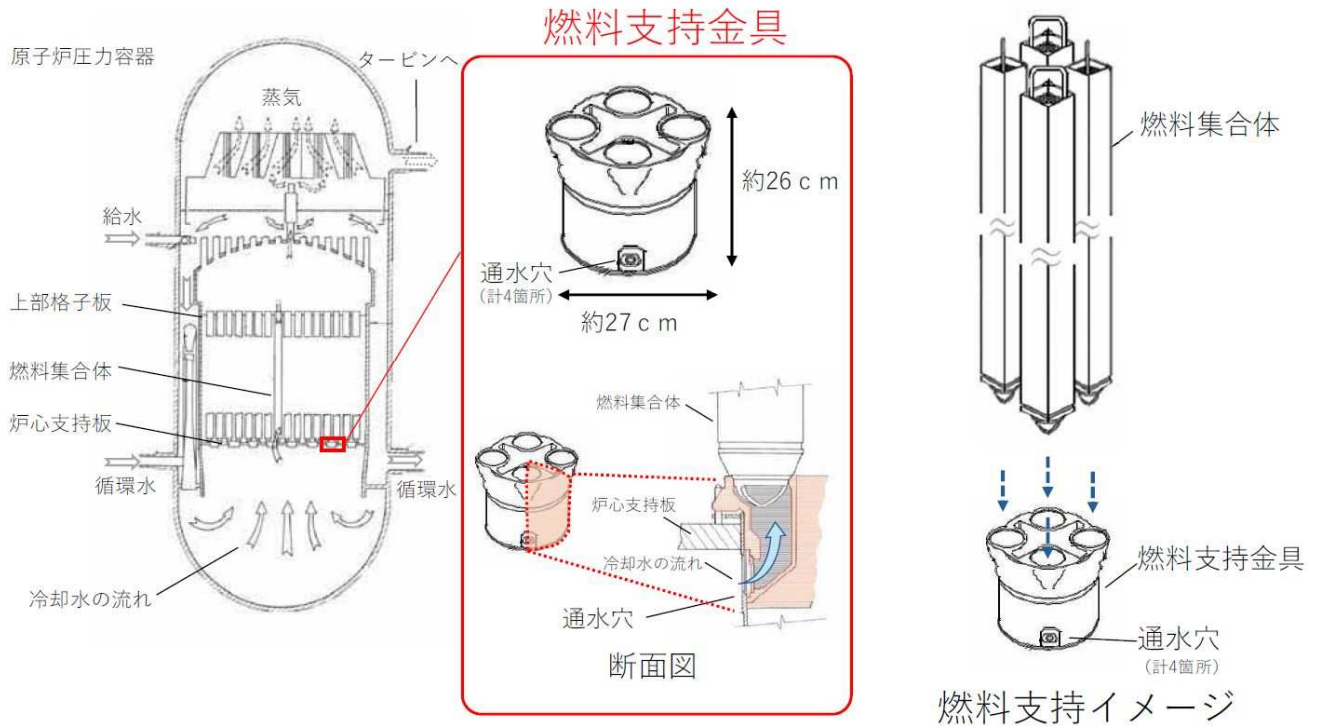
(参考)

※1 運転上の制限（LCO）の逸脱

原子炉施設保安規定では、多重の安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器の必要台数や原子炉の遵守すべき温度や圧力などの制限が定められている。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、あらかじめ定められた時間内に修理等を行う事が求められる。

※2 最小限界出力比（MCPR）

運転時の燃料の健全性を確認するため、燃料の熱に係る裕度を表す指標。限界出力（燃料被覆管の表面で遷移沸騰が起きる出力）に対する運転中の出力の比である限界出力比（CPR）のうち最小となるものを最小限界出力比（MCPR）という。燃料被覆管に遷移沸騰が生じると冷却機能が低下し、燃料損傷が生じる可能性がある。

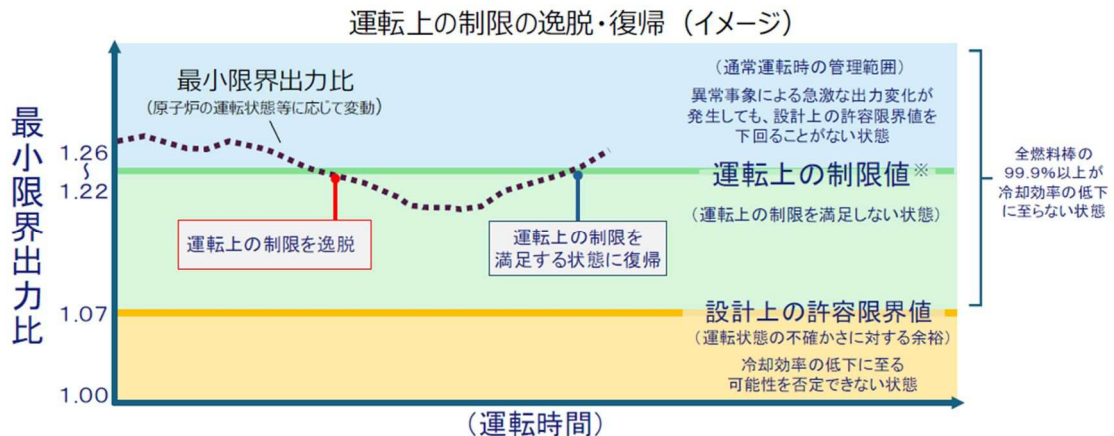


最小限界出力比

$$\text{最小限界出力比} = \frac{\text{燃料の限界出力}}{\text{運転中の燃料出力}}$$

燃料集合体ごとに限界出力比を算出し、最も小さい値を指標とする

冷却効率の低下に至る出力限界出力は燃料集合体ごとに異なる



※第6～18回運転サイクルにおける制限値は、燃料の型式や使用状況により、それぞれ1.22～1.26以上。